

# 被災地派遣レポート<第98回>

都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第一課 田岡 憲太さん

## 1. はじめに

平成24年9月1日から11月30日までの3ヶ月間、宮城県気仙沼土木事務所に派遣されました。派遣先では、道路建設第一班に所属し、主に気仙沼市内の県道の災害復旧工事や橋梁の協議設計保留解除を担当していました。

## 2. 気仙沼土木事務所について

宮城県の土木事務所は、県内7ヶ所に設置され、そのうち、当事務所では、県北東部（気仙沼市、南三陸町）を管轄しています。管内では、東北地方太平洋沖地震により、河川堤防や海岸防潮堤が流失するなど甚大な被害を受けました。それに伴い、事務所では、災害復旧工事などの膨大な業務に対応するため、1都1道6県から職員が派遣されています。

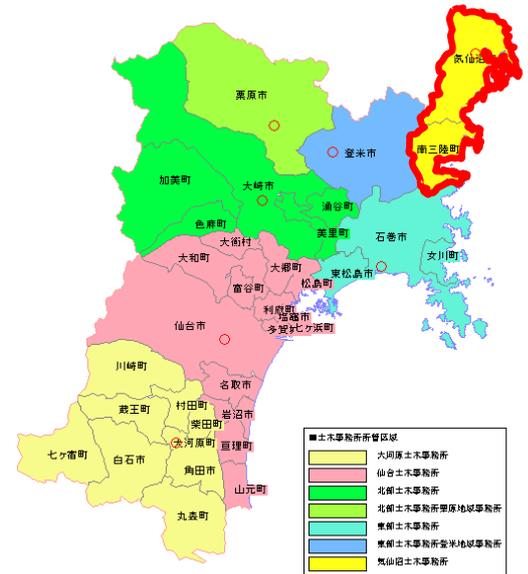


図-1 気仙沼土木事務所所管エリア

## 3. 担当業務について

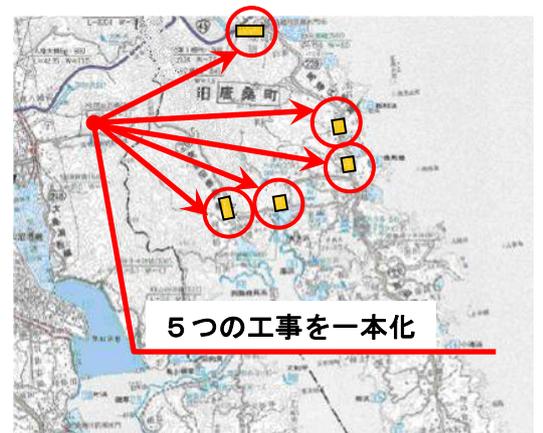
派遣先では、大別して二つの業務に従事していました。

一つは、道路の災害復旧業務です。これは、東北地方太平洋沖地震及び平成24年5月に発生した大雨により、被災した県道を復旧する工事の設計・工事監督業務を行うものです。東京都では、工事の設計と監督は分業されていますが、派遣先では工事ごとに担当するため、設計・監督両方の業務を担当します。派遣先での特徴は、慢性的に建設業者不足や技術者不足による入札不調が発生しており、複数の工事を一本化することでこれらの解決を図る工夫をしていました。

もう一つは、橋梁災害復旧業務です。こちらは、被災した構造物を復旧する点では道路と同じですが、こちらは、実施保留解除と河川整備計画の策定待ちという課題があります。まず、保留実施解除とは、災害復旧事業として採択するには疑義はないが、工事実施に際し十分な調査をする必要がある場合にとられる手続きです。これ



写真-1 気仙沼の被災状況



は、国土交通省防災課と協議を行い、協議が整った上で工事に至るため、手続きに時間を要します。次に、河川

整備計画の策定待ちについて、橋梁設計の具体的な検討を行うには、河川整備計画を決定する必要がありますが、今回の被災状況を踏まえ、河川線形や堤防高さ・断面形状の見直しが必要となり、時間を要します。

実際、私の派遣期間中には、橋梁の協議設計は国に持ち込む状態までにはなりませんでした。

#### 4. 被災地派遣で感じたもの

被災地派遣を通じて、強く感じたことはスピード感です。住民は、東日本大震災により家族・友人・財産など多くのものを失い、未だその悲しみは癒えていません。その中で、復興をはじめとする行政の担う役割は非常に大きく、住民の寄せる期待も同様です。しかしながら、復興の進捗は必ずしも順風満帆とはいえず、住民の期待にこたえられていない部分があります。この解決には、個人としては、知識の向上や判断の迅速化、組織としては、迅速な意思決定、制度の改善（弾力的な運用）を今まで以上に取組む必要があると感じました。

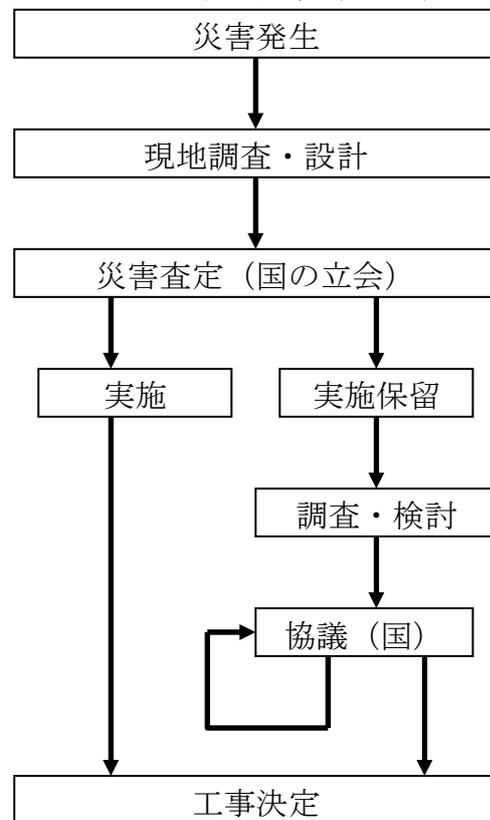
#### 5. 最後に

前職（ゼネコン勤務）の時代になりますが、社会人のスタートを切った東北に少しでも貢献できるならと思い志願した被災地派遣ですが、振り返ると勉強させていただいた方が多いように感じました。

3ヶ月という短い期間でしたが、被災地で公私にわたり支援してくださった宮城県、徳島県、北海道の皆さま、そして快く送り出していただいた職場の皆様には感謝しております。

最後になりましたが、東日本大震災によって被災された地域の一日も早い復興を願っております。

図一2 工事の発注区域（1工事）



図一3 災害復旧工事の流れ

